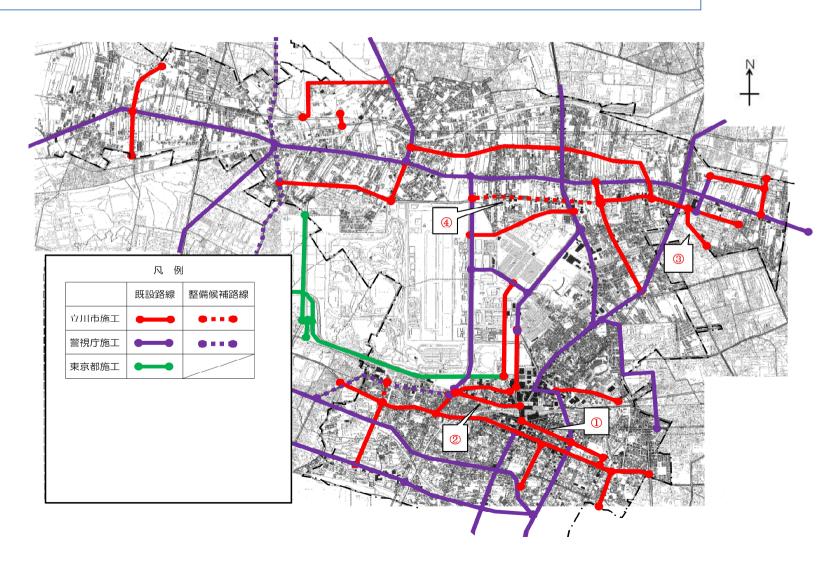
自転車走行環境整備について

令和4年度まで及び令和5年度の整備路線



自転車走行環境整備について

令和4年度施工路線

• ①市道1級5号線(すずらん通り) 自転車と自動車が車道混在 自転車ナビマーク 立川市柴崎町3-3から錦町3-1まで 約550m



自転車走行環境整備について

令和4年度施工路線

• ②市道1級18号線(昭和記念公園通り) 自転車と自動車が車道混在 自転車ナビマーク 立川市曙町2-2から曙町1-22まで 約650m



自転車走行環境整備について

令和4年度施工路線

• ③市道東123号線 自転車と自動車が車道混在 自転車ナビマーク 立川市若葉町1-13から国分寺市西町5-1まで 約550m



自転車走行環境整備について

令和5年度施工予定路線

 ④市道1級10号線(すずかけ通り)及び市道1級13号線(国営公園北通り) 自転車と自動車が車道混在 自転車ナビマーク 立川市幸町1-14から砂川町1-24まで 約1,400m



自転車走行環境整備について

今後の整備の考え方

・現在の整備延長

	立川市施工延長(km)
令和4年度まで	21.4
令和5年度	1.4
合計	22.8

・今後の整備の考え方

自転車事故が多発している路線、自転車交通量の多い路線、ネットワーク効果が高い路線、駐輪場へアクセスする路線等を中心に整備を進める。